

## 第1回京都府総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成27年5月19日（火）午後1時から2時まで
- 2 場 所 京都府公館レセプションホール
- 3 出席者 山田 知事、畑 教育委員長、冷泉 教育委員(委員長職務代理者)、平塚 教育委員、上原 教育委員、安藤 教育委員、小田垣 教育委員(教育長)
- 4 議事内容

### (1) 知事あいさつ

(森下文化スポーツ部長)

これより平成27年度第1回京都府総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます文化スポーツ部長の森下でございます。よろしくお願いたします。開会に当たりまして山田知事から挨拶を申し上げます。

(山田知事)

昨年7月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されまして、その中で、この総合教育会議が位置づけされ、今まで以上に知事部局と教育委員会が連携をよくして、教育に対してしっかりと府民への説明ができるようにしていくことが目的だと思っております。

正直申しまして、今まで京都府におきまして、教育委員会との意思疎通については、例えば「運営目標」や「予算」を通じまして、また、教育委員との懇談を通じまして、基本的に齟齬があった訳ではありませんけれども、やはり、今まで以上にしっかりと透明性とそしてその中での教育についての責任を明確化していく点では、私はこういった会議を評価したいと思っております。

学力の問題、いじめの問題など様々な多くの教育上の問題を抱えておりますが、知事部局と教育委員会が力を合わせて取り組んで行くことが増えてきているのではないかと考えております。是非とも忌憚のない意見交換をしていただき、その中でこれから京都府の教育として進んでいく方向、これを大綱としてまとめさせていただきたいというふうに思っております。

今日はスタートの会議でありますので、活発に意見交換をしていただきその中でまず現状の問題についての認識をできるかぎり共有していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願したいと思っております。

### (2) 教育委員長あいさつ

(森下文化スポーツ部長)

それでは、引き続きまして畑教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

(畑委員長)

教育委員会を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今、知事さんから御挨拶の中で紹介いただきましたけれども、今回、教育委員会制度が改正され、その中で第1回総合教育会議を開催していただきまして、大変御多用の中、これまで以上に教育についても御指導、御意見を賜る機会ができるということは、大変力

強いことだと、私たち心得ておりまして、貴重な時間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

御承知のとおり、京都府も少子高齢化社会のまっただ中に突き進んでおりまして、そういう中で、子ども達のグローバル化、そして情報化という前向きな教育の取組もある反面、子ども達の貧困、あるいは教育格差、そういう現実も、いろいろとデータの中で直面するところがございます。

そういう中で、より一層、次の時代を担ってくれる子ども達の教育に、本当に的確に取り組んでいくためには、従来以上に教育現場だけではなくて、知事部局の健康福祉、産業、労働などの多様な見地から教育を考えていくということが必要になってまいります。

今後、限られた機会かとは思ひますが、将来の京都府におけます知事部局と教育現場の歯車の咬まし方というものがどういうものであるかという前例を作っていくのは、非常に大事な姿かなという発想で、是非、検討をしてもらえたらありがたいと思ひております。

是非、よろしくお願ひします。

### (3) 会議の運営について

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは会議事項に入ります。

まず、次第の2の会議の運営について、事務局から説明いたします。

(中越文教課長)

事務局を務めさせていただきます文化スポーツ部文教課長の中越と申します。よろしくお願ひいたします。資料1及び資料2で説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。総合教育会議の法的根拠をお示ししております。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、知事と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本府の教育等に係る課題やあるべき姿を共有し、連携の強化を図るため、設置するものであります。

資料2を御覧ください。資料2-1は当会議の運営要綱案であります。資料2-2は当会議の傍聴要領案であります。いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定により、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるものであり、法や国通知、府取扱通知等に沿った内容となっております。詳細については資料を御覧ください。

(森下文化スポーツ部長)

ただ今の説明に関して、何か御質問、御意見があるようでしたらよろしくお願ひします。

(出席者一同)

意見なし。

(森下文化スポーツ部長)

特に意見等もないようですので、資料2-1の京都府総合教育会議運営要綱(案)及び京都府総合教育会議傍聴要領(案)について、お諮りしたいと思います。原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは、京都府総合教育会議運営要綱（案）及び京都府総合教育会議傍聴要領（案）を御承認いただきましたので、今後の会議の運営については、この要綱及び要領に基づいて行ってまいります。

#### （４）教育施策について

（森下文化スポーツ部長）

次に次第の３の教育施策についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について、今後、当会議において策定することになりますが、本日は初回の会ということでございますので教育行政の現状、課題につきまして皆さん方に御議論いただきたいと考えております。

そこで、教育行政を所管しております教育委員会から、教育の現状と課題について説明をいただき、その後、意見交換・協議等をお願いしたいと思います。それでは、小田垣教育長、よろしくお願いいたします。

（小田垣教育長）

それでは、資料３に基づきまして、教育の現状と課題について、私の方から御説明申し上げます。

まずは、１ページをお開きください。

京都府教育振興プランの体系図を掲載しております。振興プランは、２つの柱と１０の重点目標の下に３８の主要な施策の方向性を掲げております。本日は、この中から、５つ、「学力向上」「いじめ、不登校等」「グローバル人材の育成」「特別支援教育の充実」そして「少子化」この５点について、現状と課題を説明させていただきます。

それではまず、学力について。２ページを御覧ください。全国学力・学習状況調査の状況でございますが、全国の平均正答数を１００とし、府内の公立学校の状況をグラフに示しています。

上の小学校のグラフでは、国語・算数のＡ問題、これは主として知識に関する問題でございます。そしてＢ問題、これは主として活用に関する問題でございます。全てで１００を上回っております。ただ、平成２５年度と２６年度を比べてみますと、一番下の国語Ａにおきまして、２５年度で１０４．９でありましたのが、２６年度で１００．５と、４．４ポイント下回っております。このあたりが課題だというふうに認識をしております。

下の中学校のグラフを見ますと、２５年度から全国平均を若干上回り、２６年度では全科目で平均以上となっているところでございます。

次に３ページを御覧ください。正答数が全国平均の半分以下の子どもの割合についてグラフに示したものでございます。上の小学校のグラフでは、Ａ問題では、国語・算数とも低い値で推移しております。Ｂ問題では、１１％前後の児童が全国平均の半分以下であり、少しＢ問題に課題が見られるということでございます。

下の中学校のグラフでは、ＡとＢの傾向はやはり小学校と同様でございますけれども、特に活用の問題Ｂ問題では１８％前後の生徒が存在しているところでございます。

３ページの一番下に四角で囲っているものが、課題認識でございます。全体として全国平均を上回る学力水準は維持しておりますが、基礎・基本を更に徹底することが必要であるというふうに考えております。また、中学校入学後の学力の定着に課題があり、現在進めております中１振り返り集学習、いわゆる「ふりスタ」など施策の充実に加え、学校全体で学力向上に取り組む必要があると考えております。

また、正答数が全国平均の半分以下の児童生徒が一定数存在しており、学力の底上げを図るため、こうした下位層の子ども達への基礎的・基本的な学習内容の定着を図る取組を、引き続き行う必要があるというふうに考えております。

次に、貧困家庭の子どもの状況についてでございますが、4ページを御覧ください。

要保護、準要保護世帯の児童生徒数の推移を示しておりますが、平成7年以降増加が続いているところでございます。また、下のグラフは、平成25年度の全国学力・学習状況調査結果から要保護・準要保護家庭の子どもの正答数を府全体と比較したものでございます。一般的に言われておりますように、学力と家庭の経済状況に相関関係が見られるところでございます。

このような状況から、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、学力の充実と進路保障を目指す取組が必要であり、そのためにも、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るきめ細やかな支援が必要であるというふうに考えております。

次に、高校生の大学進学率等を示しました5ページのグラフを御覧ください。

上のグラフの大学進学率は、以前は全国平均とあまり変わりはありませんでしたが、昭和60年の類・類型制導入以降、年々進学率が上昇し、平成25年は全国公立よりも京都の場合9ポイント高くなってきております。私学も含めた全国平均よりも5ポイント高くなっている状況であります。

また、大学合格者数も、年々が増加しておりまして、昭和61年、旧制度の最後の卒業者によりますけれども、国公立大学は、現在その時に比べまして2.2倍に、私立大学は3.2倍に増加をしている状況でございます。特に、国公立大学の現役合格者数は、60年制度改革後に大きく増加したところでございます。

今後も、生徒の多様な希望進路の実現に向けまして、高校教育制度改革を進め、引き続き魅力ある府立高校づくりに努めていきたいと考えております。

学力につきましては以上でございます。次に、6ページ、2点目「いじめ・不登校対策等」についての資料を御説明いたします。

まず一番上のグラフでありますけれども、千人当たりのいじめの認知件数の推移を示したものでございます。平成24年から大きく、特に京都府の認知件数が増えておりますけれども、いわゆる大津市でのいじめ自殺事件が平成23年10月に発生いたしまして、これが平成24年に社会的にも大きくクローズアップされることとなりました。そうした状況を受けまして、平成24年9月に文部科学省の指示によるいじめ緊急実態調査を行いましたけれども、この際に、調査方法や基準が示されなかったことから、調査結果には大きな幅があり、府内でも混乱をしたところでございます。そこで、京都府教育委員会では、平成24年の11月に臨時の教育委員会を開きまして、議論をした上で、調査内容を統計的ではなく、早期発見、早期対応するための調査という位置付けを明確にいたしまして、具体的には、いじめを受けたかどうかではなく、嫌な思いをしたかというレベルを第1段階とし、その中で学校が組織的・継続的に指導や経過観察の必要があるものを第2段階、更に心身又は財産に重大な被害の疑いがあるものを第3段階とし、被害を受けている子どもの立場に立った内容に統一したところでございます。

そして、調査方法につきましても、京都市を除く公立学校、府内の学校全てで統一した形のアンケートを行いながら、一人一人に丁寧に聞き取りも行い、アンケート結果に出でなくても、教員が把握しているものがあれば、一つとして漏らさず書き加えてもらうなど、より詳細に実態を把握するようにしたところでございます。昨年12月に25年度の調査結果が発表されましたけれども、そういう意味で府内のいじめ件数は、全国で最多の状況ではございますけれども、我々の早期発見・早期対応の取組の成果が一定反映したものであるというふうに考えております。

また、年度内解消率のグラフでは、24年度までは全国平均を下回っておりますけれども、25年度には本格的にこの調査を行って以来、9割を超えておりまして、これも全国平均を上回るところでございます。

こうした状況から、今後も早期発見、早期対応により、いじめの早期解決を目指すとともに、いじめの件数が多い学校や未解消が多い学校など、課題の大きな学校に対しましては、いじめ早期対応緊急指導教員や未然防止・早期解消支援チームを派遣いたしまして、

重点的に取り組むことが重要だというふうに考えているところでございます。

次に7ページの不登校の状況でございますが、これにつきましては、一旦減少傾向でありましたものが、近年、増加傾向を示しておりまして、全国と比較しても多い状況が認められます。

小中学校におきましては、教育相談機能の充実やフリースクールなど様々な機関と連携した取組や、家庭環境が困難な子どもについては、課題を抱える子どもや家庭への福祉関係機関等と連携した支援が必要であると考えています。

また、暴力行為の状況につきましても、いじめと同様に、京都府におきましては暴力行為等の問題行動の早期解決を目指し、丁寧な生徒指導に努めるとともに、軽微な事象も把握しているため、全国平均を上回る状況でございます。ただ、暴力行為の被害者が病院で治療を受けた割合は、全国平均のおよそ半分程度となっているところでございます。

なお、発生件数につきましては23年度以降、治療を受けた割合につきましては、22年度以降減少傾向にあるところでございます。

暴力事象の減少のためにも、法やルールを守ることが大切であるという、いわゆる「規範意識」を高め、主体的に行動できるようにする取組や、課題を抱える子どもや家庭への福祉関係機関等と連携いたしました支援が必要であるというふうに考えております。

次に、8ページの高校生の中途退学でございますけれども、これは例年全国平均よりも低い率であり、また、年々減少してきているところでございます。

今後とも、生徒の多様な能力・適正等を踏まえまして、多様で柔軟な教育を推進するとともに、生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーなどによる教育相談の充実や、保護者との密接な連携を図る必要があるというふうに考えております。

次に3点目でございますけれども、グローバル人材の育成について、9ページを御覧ください。

グローバル人材を育てる上でまず重要なこととして考えておりますのが、日本の伝統や文化をしっかりと理解することであるというふうに思っております。高校生伝統文化事業などにより全校で体験授業を実施しているところであり、茶道は府立高校全校で実施、そして、その他、和歌やきもの、伝統芸能などに取り組む学校もあるところでございます。冷泉委員にも、鳥羽高校等で、和歌の指導、披講の指導をいただいているところでございます。

次に高校生の留学者数の推移でございますけれども、グローバルチャレンジ500事業によりまして、短期間の留学者は大きく増加しているところでございますけれども、3ヶ月以上の留学者は少ない現状でございます。

今後は、伝統文化の体験授業の充実と、留学者の増加のため、留学中の単位取得を可能にするなど、いわゆる海外サテライト校の設置等、留学しやすい環境づくりが必要であるというふうに考えております。

4点目の特別支援教育の充実について、10ページを御覧ください。小中学校に設置されております特別支援学級に在学する児童生徒数は増加傾向にございますが、この上のグラフにありますように、特別支援学校の児童生徒数も増加をしているところでございます。特に南部地域の増加が著しい状況でございます。

今後は、教員の特別支援教育の専門性の向上や支援体制の充実が必要であるというふうに考えております。また、南部地域の特別支援学校児童生徒数の増加への対応が必要であり、これにつきましては、知事にもお願をさせていただきまして、井手町に特別支援学校を新設する方向で準備等の調整を始めたところでございます。

また、特別支援学校生徒の就職率につきましては、全国平均を下回っているところでございまして、これは「明日の京都」の中期計画におきましても、目標を30%と掲げまして、取組を進めたいというふうに考えております。

そのためには、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた取組、企業ニーズや時代の変化に対応するための学科改編も含めたキャリア教育の充実や、労働・福祉分野、企業と

のネットワークづくりが必要であるというふうに考えております。

最後に少子化について、11ページのグラフを御覧ください。このグラフは平成26年5月1日、昨年5月1日の学校基本調査に基づくものでございますけれども、現在の中学3年生を100としまして、学年別・地域別の生徒数の割合を示したものでございます。山城地域ではどの学年も減少しておらず、京都市・乙訓、南丹、中丹地域では小1が中3の90%程度になっているところでございます。そして、丹後地域におきましては、小学1年生が中学3年生の70%程度となっており、大きな減少が見られるところでございます。

今後は、学校の小規模化に対応するための学校の在り方の検討や、地域と連携した学校運営が必要であるというふうに考えております。

以上が教育の現状と課題でございます。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。ただ今から意見交換に入りたいと思いますが、最初の会議でございますので、各委員さんの方から一言ずつ御意見を賜りまして、自由な意見交換に入りたいと思っております。

(畑委員長)

先程教育長から説明した中で、例えばグローバル化のテーマをとっても、一つ一つの施策が一つ一つのテーマとして考えられがちでありまして、海外留学する語学教育の成績の良い子どもだけがスポットを浴びるのではなく、伝統文化や伝統芸能を担う子どもこそが海外に出て、自分自身にチャンスを与えるような施策が必要になってくるのではないかと考えています。また、少子化の問題も、京都府と一口で言っても、南部地域と北部地域の社会環境の違いがある。これは少子化の問題だけでなく貧困の問題、格差の問題とか、常に地域社会との結びつきを踏まえる必要があると考えています。

これらの議論が教育委員会の中だけに止まらないようにしていきたいと考えています。

(冷泉委員)

今朝の教育委員会でも色々とお話させていただきましたが、グローバル人材の育成ということで、先日、カナダから帰ってきた高校性との面談がありましたが、どちらかという英語ができるということが重要視されている気がいたしました。英語というのはあくまで世界に向かってコミュニケーションをとるための手段であって、それが最終目標になっては意味が無いことで、どんどんいろんな人に外国に出て行ってほしいと思いますが、あくまでも、それは他を知ると言うこと、そして自らを顧みるための重要なこととしてであって、グローバル化が、英語が上手になるだけの、英語だけが目的になってしまわないようにしたいと思います。

(平塚委員)

今回、このような形で知事と協議し、連携できるということは、直接こちらの方も教育委員の要望を聞いていただけるし、また、知事さんの意見を聞くことができるということで、この制度改革は重要であるとともに、私も教育委員として、さらに重要な役割を担うものと思ひ、慎重にやっているところです。私の思いですけれども、最近の社会状況を見ていると、やはりスマホをはじめ、物を手に入れやすいという状況の中で、子どもの心の荒廃がやはり気になります。子ども達の残虐な事件も多々起きています。今年は戦後70年であり、教育委員会制度自体も戦後からのものということもありますので、命の尊さや規範意識を高めていって、子ども達に伝えて行きたいというふうに思っております。

(上原委員)

様々な教育課題があるかと思いますが、子どもの貧困が特に気になります。平成7年か

ら要保護、準要保護の子どもが3倍になっている。教育委員会としても大きな課題として取り組んでいます。教育委員会だけで解決する問題ではなく、やはりこの総合教育会議において、京都府全体として、知事部局と教育委員会とがしっかり連携して、こういった大きな問題に対する対策を行い、解決につながっていくのではないかと期待しています。

教育委員会だけでできることと、できないことがあり、お互いに協力することによって、より一層課題が解決することを期待しています。なかなか教育委員会だけでは前に進まないことがあるので、知事と連携し様々な事柄を前に進めて行きたいと思っています。

(安藤委員)

私には子どもが3人おりますが、教育委員会に携わっている立場としては、現場の声を吸い上げることができる立場にあると思っています。その中で、常に子ども達と接していることは、親として、子ども達が将来にわたって自分たちで生きていくための必要な力をつけてもらうことが、今の親の願いであるということ、いつもひしひしと感じます。これから社会に出て行く子ども達に対して、学力、英語力、グローバル力などいろんなことが言われていますが、住み慣れた郷土で勉強することや海外留学など、そういったものを体感することが本当に必要ではないかなと感じています。そのようなところを幼稚園、小学校、中学校、高校、大学といった区切りのない一貫した流れで教育できればいいと考えています。

(山田知事)

私たちは大綱を作成するのですが、そのためにはお互い率直に教育に対する思いを述べていかなくてはならない。

例えば、ここに京都府教育振興プランがあるが、私はこれに違和感を感じる。なぜ違和感を感じるのかというと教育の目的とは何かということ、それは子ども達が自分の将来を作っていく力。生きていく力。こうしたものを与えていくことがやっぱり教育ではないのか。子ども達を我々がいつまでも面倒を見ていくことができないので、自分で生きていく力、自分の未来を切り開いていく力を作っていく、それを与えていくことが次の世代に対する我々の最大の使命ではないかと思う。それが「京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進」という話になると思う。

そして「京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり」というよりは、そうした子ども達の未来を阻害するものを取り除く環境を作るんだと。

一つは力を与える。一つはそういう力を妨げるような環境を取り除くべきである。そういう観点から議論していった方がよりわかりやすいのではないか。

それでは生きていく力とか、未来を切り開いていく力って何なんだろう。

一つは社会へ出て行く力、働くことの意味。そこに必要な基本的な学力は何かとか。自分の特性は何なのか。こうしたことをしっかりと子ども達が感じ取ることができるような教育でなければいけないのではないか。それによって彼らは生きて行く力をつけていく。

もう一つは、自分の生活設計、将来設計、ライフプラン。例えば、家族との関係、友達との関係、そして結婚や子育て、こうしたことに対する基本的な問題。

そしてそのバックにあるのは心の問題。こうしたことをしっかりと教えていくべきではないか。そしてもう一つ大事なのは、冷泉委員が御指摘されていましたがけれども、コミュニケーションの問題だと思います。英語を身につけることが大切だとかそういうことではなくて、やはり子ども達が社会で生きていく上でコミュニケーション能力をどうやって高めていくのか。それは語学の問題もあるかもしれませんが。それから私たちの持っている伝統や文化というものは自分達のコミュニケーションを高めるものになるかもしれない。クラブ活動も自分たちのコミュニケーション能力を高めるものになるかもしれない。働くことや社会に出ていくこと、自分の人生の設計をきちんとできること、そしてその上でコミュニケーション能力を作り上げていくこと。こうしたことがやはり教育の大きな目標にな

ってこないといけないと思う時に、何となく京都の教育振興プランを見るとトータルな目標意識というのがよく分からないところがあって、もう少し簡素に整理をして子ども達にわかるような端的なメッセージを作っていく必要があるのではないかなと思っております。

そうしますと逆に環境の面からするとどうすれば子ども達がそうした教育を受けることができるのだろうか。貧困ということがあって、なかなか学校に通えない。又は行きたい高校や、大学へ行けない。そうした問題があっては子ども達の未来が作れない。いじめがあっては子ども達が教育を受ける権利が阻害される。または、不登校や、中退、少年非行こうしたことが子ども達の未来を妨げるのであればそれを取り除くべきだ。そういうことを明確にすべきと考えます。

また、特別支援学校も子ども達に合わせてやっていかないといけない。今、大きく障害教育の問題がクローズアップされてれているが、私は宇治の支援学校が出来た時に、これで10年間は支援学校を増設しなくて済むと当時は思っていました。しかし、今新たに新しい支援学校をつくっていかないといけない現状にある。

こうしたことを、教育の端的な目標として、追求していかないとなかなか本質論に迫らないのではないかと思います。

努力の問題はあるかもしれないが、普通に勉強していれば自分の行きたいところに行けるような学力をつけるための教育をやっていくべきではないかと考えます。その点、教育委員会はこの間ものすごくがんばっていただいたとっております。

昭和61年は府立高校の全日制からは国公立大学に556人しか入れなかった。本当は高校の生徒数が入ってこないとわかりづらいところではありますが、生徒数からすると今は減っていますが合格者は増えている。進学率もかつては3割ぐらいだったのが、今は6割に増えている。そうした状況の中で子ども達の未来をきちっとつくれる教育という点では、大学に行くことが全てだとは思いませんけれど、少なくとも大学に行きたい人が行けるレベルになってきているということについては、評価をしていかななくてはいけないと思っております。

この様に、いくつかそういう数字を見ながら是非とも「教育の目的は何なのか」ということを教育委員のみなさんとも議論していきたいなと感じている次第です。そうした観点から大綱をつくるべきではないかというふうに思っていて、申し訳ないけれど教育振興プランはきれいなことが並んでるだけだなあという感じがしてならないというのが、私の感想です。

(小田垣教育長)

知事から、根本的なところで大きい示唆をいただきました。現在、京都府の教育振興プランは中間見直しを進めております。策定してから今日までの様々な社会変化などを踏まえて、整理をしていきたいと考えています。

その中で、一番根本になりますのが、学びのスタイルが大きく変わろうとしていることです。これまでの体系的な知識を注入する型の教育から、自分で考え、自分で実行する型の教育へと、教育そのものの在り方が大きく移行していこうとしております。学習指導要領の見直しの作業が進んでいますが、次期学習指導要領では、いわゆるアクティブラーニングというスタイルが大きく採り入れられると予想しており、根本的なところで、教育のあり方を我々も大きく見直していく必要があるというふうに考えております。

(畑委員長)

私は知事が2期目に入られた時に、教育委員にというお声をいただいて、それから10年になります。今、知事が教育振興プランはきれいな言葉が並んでいると厳しい御指摘をされた。私もこの10年の間にかなり教育委員会の水になじんでしまったのかなと、自分も思っております。知事がおっしゃったことは、教育委員会の皆さんが一生懸命に組み立てて



いることと、全く違いがないように思います。ただ、視点をどこにおくか、メッセージをどう発信するのか、教育現場に投入するのか、その辺の姿勢が違い、教育振興プランは教育現場に重きを置く意識が強い。現実には教育現場で苦勞している方が多く、また、文科省からの方針が次々と出される中で、試行錯誤し、洗練してきた結果だと思っています。

そのための総合教育会議がスタートしたのかなと感じており、視点の置き方を換えることで、同じ考えでもメッセージ性が出たり、シンプルにわかりやすくなって、一人ひとりの生きる力として、自分の中でみなぎるものを感じさせてくれるような大綱が出来れば嬉しいと思っています。

(山田知事)

私どもが現場で感じている問題点としては、例えば就職支援をやっている時に感じるのが、根本的にコミュニケーション能力に問題がある子ども達が多いことです。つまり、同年代の間で話すことは出来ても、社会的に話すことができない。だから自分のことをアピールしようと思っても、本当にいい子で一生懸命なんだけれども、相手が何を求めているのかとか、相手がどう考えているかというところまでいかない。相手の目を見て、相手の人は何を求めているんだろうか、それに対してどういうアピールをしていくのが一番いいんだろうかということよりも、とにかく、自分のしゃべりたいことを一生懸命、一方的に喋っていく。キャッチボールができなくなっている。これはデジタル社会の特徴なのかもしれません。インターネットでやっている、スマホでやっている、人の表情を見ながら喋るよりも機械に向かってやっているような方々が多い。昔のように外へ行って遊ぶより、そうしたことをやっているという観点から、コミュニケーション能力というのが欠けていく。そして、そうした中で問題が起きている。このように具体的な問題から入っていかないと教育の中身がきれいごとになってしまっていないかなど。

もう一つは、例えば、少子化の問題でもよく言われるんですが、今までの教育と言うのは子どもをつくらない方法を一生懸命教えてきた。

どの程度根拠はあるか知りませんが、妊娠、出産に最適な年齢というのがあると聞きました。妊娠、出産に最適な年齢を子ども達は知っているんでしょうか。とにかくそういう基本的なことを子ども達は知っているんだろうか、子ども達は知っていてライフプランを描いているんだろうか？

出産の現実とか、家族の関係とか、友達づくりとか、こうしたところで多くの子ども達が挫折して、いじめや不登校に結び付いていく時に、我々はいじめが悪いとか不登校をなくすとかという話の前に、子ども達がきちっと絆をつくりそして友達をつくって行けるような教育ができていけるのだろうか？こうした問題点というものをもっと教育の課題の中から突き詰めていかないと表面的な対応策になってしまうのではないかな。

教育振興プランを見れば全面的に総花的に書いてあるけれども、学校現場で一つ一つやっていくのも大変ですよ。先生もこれだけ考えるだけで参ってしまう。そうした時にどういうシステムで、どういう社会でそれを分担していくのか。やはり総合教育会議ができたというのは、教育委員会、学校だけの現場ではなくって社会全体での教育も含めて取り組める。そういう幅の広がりをつくることのできるということも含めて検討していくことが必要かなと考えます。

(上原委員)

教育委員でよく視察で現場の方も見させていただいており、中学の登校風景を視察させていただいたことがあるのですが、登校時間、先生達が生徒をチェックし、靴箱を見たり顔を見たり、そして欠席の子ども達一人一人に電話を入れているところを見せていただきました。不登校や遅刻、欠席などの、その後のケアを先生方がやっておられた。それを見ると本当に現場の先生はがんばっており、授業が始まる前に、家庭の方に電話を入れて確認をしている。本当に寝坊しただけなのか、風邪なのかフォローを一生懸命している。

貧困問題と一緒に、家庭がきちんと子どもを送り出せないと、子ども達も学校へ来られない。家庭が足りないところを、現場の先生はフォローしている。知事がおっしゃるとおり、ずっとやっている訳にはいかないの、やはり親が自覚を持って子どもを送り出すように転換していかないといけない。社会全体で子ども達を学校へ送り出すことをやっていると、ますます貧困が連鎖していく。親の貧困は失業や様々な原因があつてのことと思われるが、その辺りの対策も京都府として取り組んでいただいていると思いますが、保護者の就労に対してのきめ細やかな対応に変えていってほしい。

(冷泉委員)

生きる力を与えるというのは、教育の目標の第一であるが、生きる力が見えにくいのは男の子だと思います。この男の子問題を何とかしないと、それこそ少子化問題に結びつきます。学校の視察に行きましても、海外留学から帰ってくる子を見ても、しっかりコミュニケーションがとれてはつきり話ができて、生き生きしているのは女の子に多いと感じます。男の子の生きる目的を何とかしないと本当に問題は大きいと思います。

(畑委員長)

コミュニケーション力ですが、テレビなんです、大学が新入学生への取組で友達づくりの機会づくりをしていることを問題視しているというニュースがありました。大学に入学する前に、SNSでバーチャルなつながりを作って、いかにもコミュニケーションをとっているかのようにして入学してくるが、実は会ったことのない人とメールだけでやり取りしていて、全然、現実的にはリアルな友達づくりができていない。これは考えさせられる現実だと感じる。これだけに限らず、恐ろしいほどのスピードで常識感とかコミュニケーション力の在り方も含めて、社会環境の変化が大きすぎる。一人一人の子ども達が自分の人生を刻んでいく、階段を積み上げる、生きる力を養うための大綱は賛成です。

京都は文化コンテンツにも、海や山など自然環境にも恵まれています。日本の将来の社会を作っていく人材づくりにふさわしい所として、京都だからこそできる、見本となるような教育体制を構築していくべきだと感じております。具体的にどのように政策に結び付けていくのかという視点が大事だなと思います。

(山田知事)

私たちの時代と、大きく社会環境が急速に変化して、人間は急に変わらないからついていけなくなっている。

門川さん(京都市長)と話しているが、京都市内の子ども達みんなに北部の海を見てもらおうじゃないか、そういう社会の広さとか、社会の違いとかを京都市に住んでいる子ども達が山と海と里のある丹後に行った時にどういう体感するのか? どういう実感をするのか、すべてコミュニケーション能力だと思うんですね。

外国へ行くことはもちろん言葉の問題はありますが相手の文化と自分の文化を知ることですからそれによってコミュニケーション能力が出来る。

私は外国へ行った時一番感じたのは、日本のことを知っていなければどうしようもない。外国に行けば行くほど日本のことを知らないとコミュニケーションがとれない。

そして語学という問題もある。確かに男の子と女の子の問題は深刻だと思う。この前エディンバラへ行ったのも、30人ぐらいのうち女の子23人、男の子7人だったかと記憶している。京都府の子ども議会も60人中40数名が女の子だったと思う。今日、午前中の会議で、ある大学の先生が学科試験で選考すると9割以上が女の子になってしまうと話されていた。

(小田垣教育長)

教育委員にはスクールミーティングで様々な学校の実態や子どもの様子を見ていただいておりますが、教育委員会に海外留学の報告に来る子は女の子が多いというのは事実としてあります。

ただ、学校の実際の様子を見ていると、男子と女子でそんなに積極性に差があるようには思えないし、男子にもしっかりと活動している子は多い。例えば、京都府は昨年まで3年連続で大きな災害に見舞われましたが、心強いと思ったのは、地域に目を向ける意識が府立高校生に備わっている。学校が地域にいかにか支えられているかというだけではなくて、学校が地域にどう貢献するか、支えるかという意識がいろんな形で学校教育で育ってきた。一昨年の台風18号の時にも、ボランティアセンターが設立されるまでの初動期に空白期間があったが、道路が使えない時に、自転車に乗って地元の高校生が多数詰めかけて泥出しなどの作業をしてくれた。どちらかというとなりの男の子の方が力仕事に貢献できるということもあったし、昨年のお盆の福知山災害の際も、約900人の高校生がボランティアで駆け付け、半分以上が丹後地域からバスで来てくれた。中北部の少子高齢化が進む中で、子ども達が地域にどういう役割を果たさなければならないか、子どもの意識としては一定育ってきていると思っています。この意識をしっかり進路につなげていくことが大事だと思っています。

(山田知事)

振興プランの「地域社会の力を活かして子どもを育む教育環境づくり」というよりは、地域の中に子どもが入っていく教育、地域とともに生きる教育が目標になっていくのかな。是非とも検討を深めていただきたい。

(小田垣教育長)

「高校生地域とつながる事業」については、多額の予算を組んでいただいているので、活動体制は整ってきている。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(畑委員長)

京都市の子ども達を北部の海へとのことであるが、中丹でも統合されたことで新しい学校設備になって、夏の林間学校がここでできないかと思ひたことがある。すばらしい学校設備があつて、都市部の子ども達が夏休みに1週間でも活動出来たらよい。このようなことの実現のためには、従来の行政の枠組みを超えてディスカッションしていくことも大事だと感じている。

近い将来に小学5年生から英語教育が始まるが、過去、中学・高校の6年間勉強してきて使えないという日本の英語教育の反省がどこにあるのか見えない。小中学校の5年間で使える英語を勉強して、高校ではそれをより深く学ぶもよし、フランス語や中国語を学習するものもよし。過去、私たちが取り組んできたものにどのような問題があつて、新しい展開をどうものにしていくか、このような場でいいきっかけを掴めたらよいと思ひます。

(森下文化スポーツ部長)

定刻の時間を少々過ぎておりますが、もし何か御発言がありましたら、最後にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今日の議事は終了させていただきます。

次回の会議につきましては、本日の御意見等を踏まえ、大綱の策定に向けて協議・検討いただきたいと思ひしておりますし、教育の重点施策等がありましたら、それにつきましても議論を深めたいと思ひしております。

これにつきましては、事務局で本日の議事内容を整理させていただきます。次回の具体的な日程・事項につきましては、改めて御連絡申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。